

防災に関してとった措置の概況

平成 20 年度の防災に関する計画

要　　旨

内　　閣　　府

I. 防災白書について

1. 防災白書

防災白書は、災害対策基本法に基づき、防災に関してとった措置の概況及び平成20年度において実施すべき防災に関する計画について報告を行うもの（災害対策基本法第9条第2項）

2. 防災白書の構成

第1部 災害の状況と対策

序章 災害に対する関心の高まりを「自助」「共助」の防災行動につなげる

- 1 国民の防災意識を防災行動へ
- 2 地域防災力の強化に向けて
- 3 防災対策に求められる新たな視点

第1章 我が国の災害の状況

- 1 災害を受けやすい日本の国土
- 2 自然災害の状況
- 3 平成19年に発生した主要な災害とその対策等

第2章 我が国の災害対策の推進状況

- 1 災害対策の推進体制
- 2 災害対策に関する施策
- 3 自然災害対策
- 4 事故災害対策
- 5 近年に発生した主な災害の復興対策

第3章 国民の防災活動の促進

- 1 災害被害を軽減する国民運動の推進
- 2 消防団、水防団
- 3 住民による自主防災活動の推進
- 4 防災ボランティア活動の環境整備
- 5 民間と市場の力を活かした防災力向上

第4章 世界の自然災害と国際防災協力

- 1 世界の自然災害の状況
- 2 国連防災世界会議と世界の防災への取組
- 3 我が国の国際防災協力

第2部 平成18年度において防災に関してとった措置の概況

第3部 平成20年度の防災に関する計画

II. 序章の概要

災害に対する関心の高まりを「自助」「共助」の防災行動につなげる

大規模災害の切迫性

- ・周期的に発生する海溝型巨大地震
- ・多数存在する活断層
- ・気候変動による風水害の頻発・激甚化の懸念

毎年、台風や大雪等により多数の死傷者

過去10年間の要因別犠牲者数では風水害が最多

- ・風水害：654名
- ・雪害：434名

- ・大規模地震対策（地震防災戦略等）
- ・自然災害の「犠牲者ゼロ」を目指すための総合プランの策定

防災対策の実効性を高める必要

- ・国民の防災意識を防災行動へ
- ・地域防災力の強化
- ・防災対策に求められる新たな視点

1. 国民の防災意識を防災行動へ

国民の意識と行動のギャップ

- ・東海地震について関心のある人の割合・・・・・・・・95.3%

東海地震についての県民意識調査（静岡県、平成19年）

- ・大地震に備えて家具等を固定していると回答した人の割合・・24.3%

地震防災対策に関する特別世論調査（内閣府、平成19年）

参考) 平成16年新潟県中越地震の際、家具の転倒によりけがをした人の割合は4割以上

防災対策の実効性を高めるためには、国民の高い関心を実際の行動に結びつけることが重要

(1) 災害に対する切迫感を持って、防災の視点を日常生活に取り入れる取組みを強化

- ・地域の災害リスクをわかりやすく提供（例：ハザードマップ）
- ・災害を自分のこととして現実味を持ってとらえるきっかけの提供（例：一日前プロジェクト）
- ・実体験を重視した防災教育や災害体験のシミュレーション
- ・身近な防災への取組みのきっかけづくり（例：ぼうさいカフェ）

(2) わかりやすく、実践的な防災知識を提供

（例）

- ・固定すべき家具類のリストや、各家庭で常備すべきものの品目や量の目安などのチェックシート
- ・家具固定方法等の実践的な知識をわかりやすくまとめた手引き書

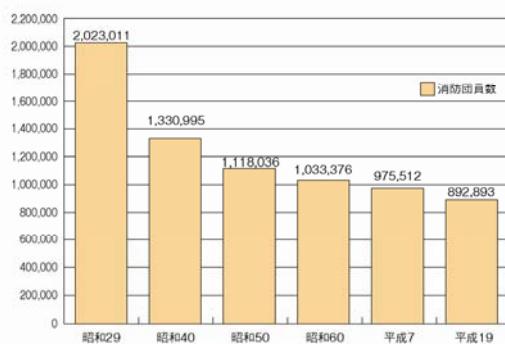
2. 地域防災力の強化に向けて

高齢化等により防災における地域の共助の役割が増大

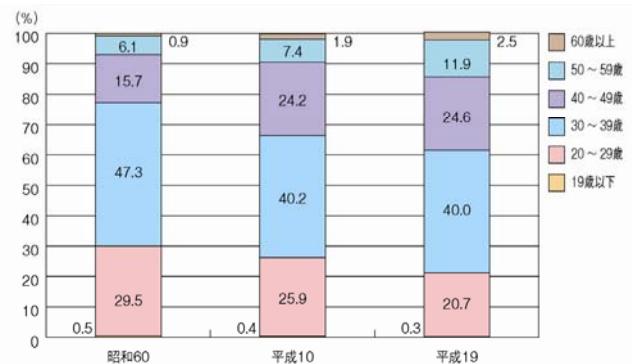
- ・阪神・淡路大震災では約8割の人が家族や近隣住民によって救出
- ・能登半島地震や新潟県中越沖地震では町内会が迅速かつ効率的に高齢者の避難を支援
- ・中越地震で被災した中山間地域における、ボランティアと地域住民の交流を通じた復興の支援

新たな担い手不足のため、地域防災力の低下の懸念

消防団員数の推移



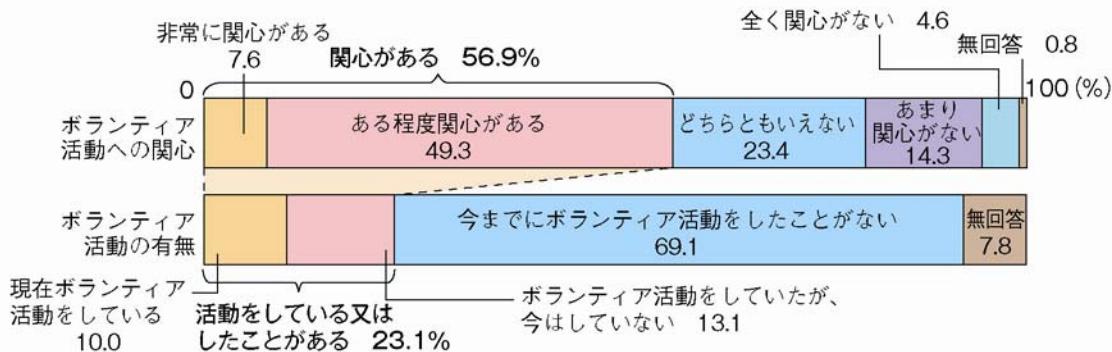
消防団員の年齢構成比率の推移



資料：消防庁

地域防災力の強化のためには、共助への関心の高まりを、地域の共助の取組みへの参加と結びつけることが重要

ボランティア活動への関心と行動のギャップ



資料：ボランティア活動等に関する調査（神奈川県、平成19年）

【対策】

- ・地域の防災活動と住民との接点を増やし、活動を目にするようにする
(例：防災とボランティアのつどい)
- ・「顔の見える」地域社会の実現のための取組みと併せて進める
(例：防災をテーマとしたコミュニティ活動の活発化)
- ・女性の地域防災への参加を促進
(例：防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画を拡大)

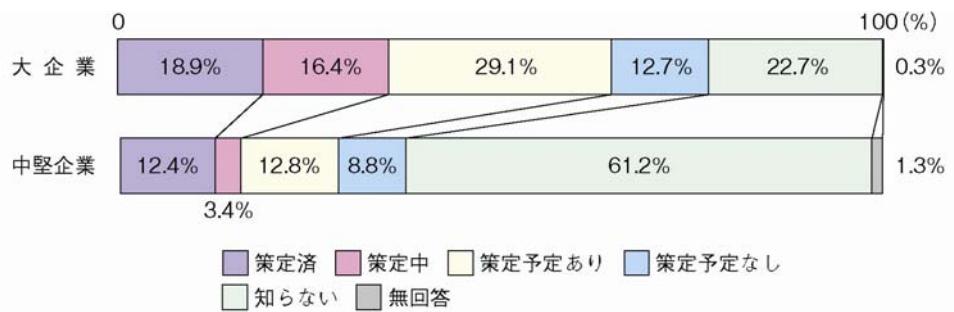
3. 防災対策に求められる新たな視点

(1) 事業継続計画（B C P）等企業防災の推進

策定率はなお目標に及ばない状況にあり、その策定を推進する必要がある

① 策定状況

事業継続計画の策定状況（大企業・中堅企業）



大企業…製造業の場合は資本金 10 億円以上かつ雇用者数 300 人超

中堅企業…大企業でも中小企業でもない企業

資料：内閣府調べ（平成 20 年 1 月）

② 策定目標（地震防災戦略）

- ・大企業…ほぼすべて
- ・中堅企業…50%超

【対策】

① 計画策定に対する経営層の意識を高めるための措置

- ・事業継続計画（B C P）の策定等企業防災への取組みが、格付けや融資等において適正に評価されるような条件整備

② 計画策定に必要な高度なノウハウ・スキルの提供

- ・業種業態に応じた計画の策定について、高度に専門的な助言・指導が受けられる支援環境の整備

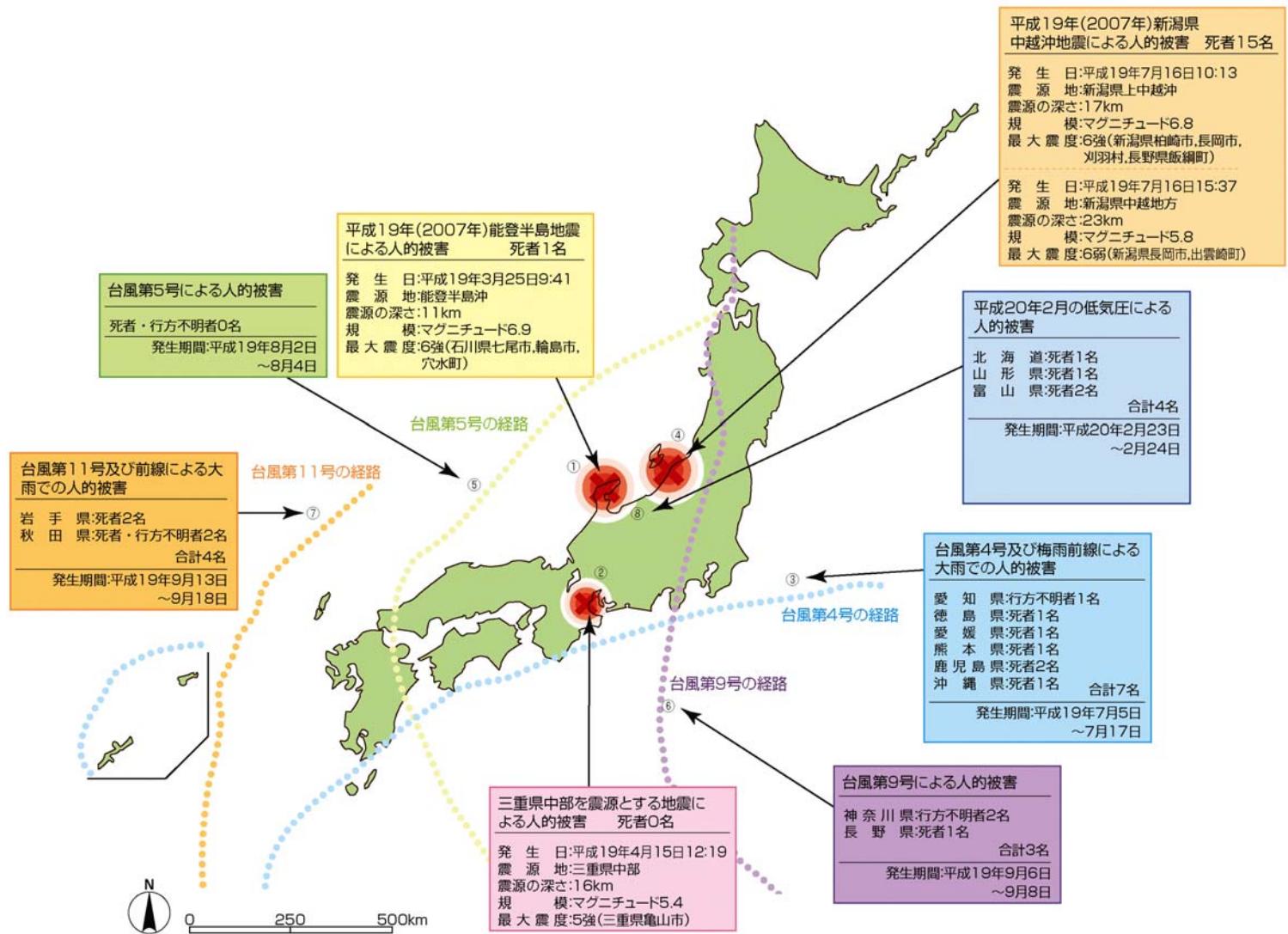
(2) 人々の安心を確保する災害情報の提供のあり方

- ・新潟県中越沖地震において被災した柏崎刈羽原発のケースを教訓に、災害時に、安全の確保に加え、人々が安心できるような情報の提供を行う取組みを強化
 - ・正確な情報を迅速に多様なメディアを通じて住民や国民に直接提供する取組みを強化
 - ・情報を国民に分かりやすい形で提供する工夫

(3) 気候変動への適応策としての防災に関する取組み

- ・従来の想定を超えた災害に対応するため、災害対策における総合的な取組みを強化
 - ・ハード施策（防災基盤の整備等）とソフト施策（早期警戒・避難体制の整備等）の効果的な組合せ
 - ・国と地方、地域コミュニティとの連携・協働
 - ・官と民の協力・役割分担

III. 平成 19 年以降の我が国の自然災害の状況



	死者・行方不明者数	住家全壊数
平成 19 年 (2007 年) 能登半島地震	1	684
三重県中部を震源とする地震	0	0
台風第4号及び梅雨前線による大雨	7	26
平成 19 年 (2007 年) 新潟県中越沖地震	15	1,319
台風第5号	0	2
台風第9号	3	10
台風第11号及び前線による大雨	4	19
平成 20 年 2 月の低気圧	4	4

IV. 災害対策の推進状況

1. 被災者生活再建支援法の改正

被災者生活再建支援制度について、使途を限定しない定額渡し切り方式へ変更すること等を内容とする改正が行われた（議員立法）

【新制度の主なポイント】

- ・ 住宅の被害程度や再建の様態等に応じて定額（渡しきり）方式で支給
- ・ 年収・年齢要件を撤廃

2. 首都直下地震対策

- ・首都直下地震における避難者・帰宅困難者対策について検討
- ・帰宅困難者対策を検討するため、地震発生後の道路の混雑状況や対策の効果をシミュレーションした結果を取りまとめ
- ・今後は、これらに基づき、具体的な対策を取りまとめる予定

【シミュレーション結果の概要】

- ・対策を講じなかった場合、都心部や火災延焼部を中心に、満員電車状態※となる道路が各所に出現。※ 1m^2 あたり6人以上の密度
- ・そのような状態に3時間以上巻き込まれる人が、全域で約200万人
- ・対策を行うことにより状況は大幅に緩和。例えば、半分の人が翌日に帰宅すると、その人数は約1/4へと減少

3. 中部圏・近畿圏における地震対策

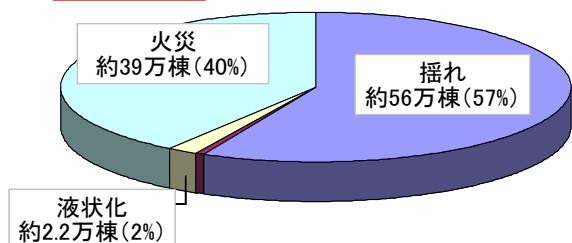
- ・中部圏・近畿圏の内陸直下で発生する大規模地震への対策を検討するため、被害想定を取りまとめ
- ・今後は、これに基づき、具体的な被害軽減対策を取りまとめる予定

【被害想定結果の概要】

① 近畿圏（上町断層帯の地震（M7.6））のケース

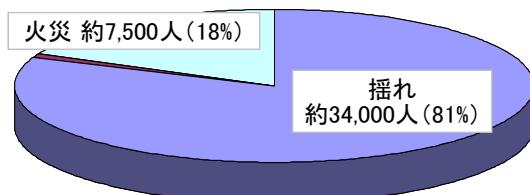
○建物全壊棟数（冬昼12時、風速15m/s）

約97万棟



○死者数（冬朝5時、風速15m/s）

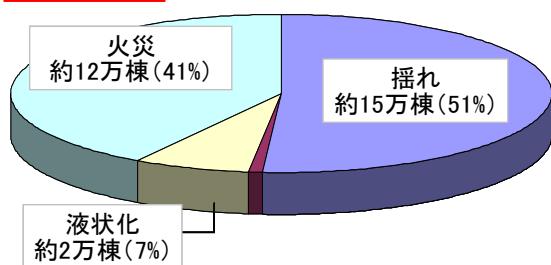
約42,000人



② 中部圏（猿投-高浜断層帯の地震（M7.6））のケース

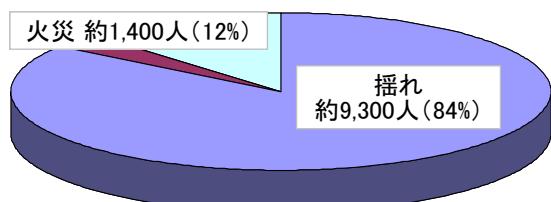
○建物全壊棟数（冬昼12時、風速15m/s）

約30万棟



○死者数（冬朝5時、風速15m/s）

約11,000人



③ 文化遺産の被災可能性

・京都市に大きな被害が想定される花折断層帯の地震（M7.4）のケース

国宝建造物・・・・・・約50件（全国の約4分の1）

重要文化財建造物・・・約260件（全国の約10分の1）

・奈良県に大きな被害が想定される生駒断層帯の地震（M7.5）のケース

国宝建造物・・・・・・約60件（全国の約4分の1）

重要文化財建造物・・・約220件（全国の約10分の1）

4. 大規模水害対策

- ・首都圏に甚大な被害を及ぼす可能性のある大規模水害対策を検討するため、被害想定を取りまとめ
- ・今後は、大規模水害発生時のライフラインの支障、経済被害等の想定を実施し、被害軽減を図るため広域避難体制、孤立者の救助体制等の検討を行う予定

【利根川における被害想定の概要】

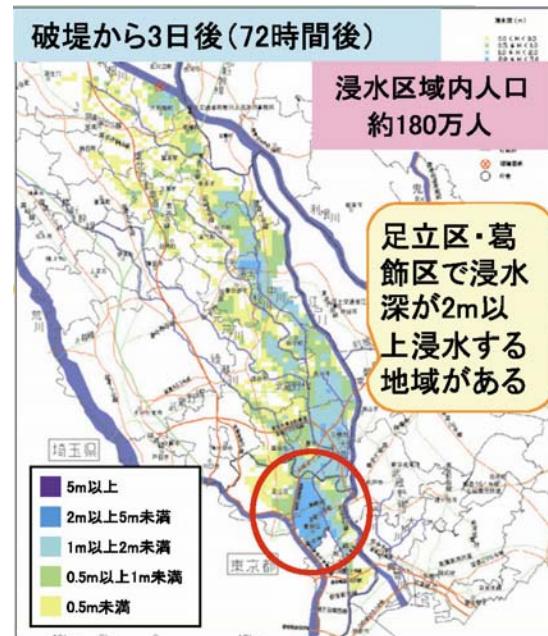
※200年に1度の発生確率の洪水(昭和22年のカスリーン台風時に相当する降雨量による洪水)

(浸水) 破堤から3日後には足立区、葛飾区の一部で2メートル以上浸水

※ 埼玉県大利根町で堤防が決壊した場合で、排水施設が稼動しないケースを想定

(死者数) 約3,800人。

※ 茨城県古河市で堤防が決壊した場合で、避難率40%、排水施設が稼動しないケースを想定



5. 火山対策

①噴火警報・噴火警戒レベルの導入

- ・全国の火山を対象に噴火警報及び噴火予報を開始。そのうち18の火山に、噴火警戒レベルを導入
- ・噴火警報は、火山毎に警戒等を必要とする市区町村を明示して発表
- ・噴火警戒レベルは、火山の状況に応じ必要な防災行動がわかりやすいように、5段階に区分

②火山防災体制の強化

- ・火山防災体制整備のためのガイドラインとなる「噴火時等の避難に係る火山防災体制の指針」を作成
- ・今後は、この指針を踏まえ、国及び関係都道府県が地元市町村を支援しつつ、火山防災体制の構築を推進

6. 緊急地震速報の本格導入

- ・情報通信技術の進展などを活かし、地震による強い揺れを知らせる緊急地震速報の一般向けの発表を開始
- ・今後は、緊急地震速報を有効活用方策の検討と、国民への普及・啓発への取組み等について、情報交換や施策の調整を実施。

V. 世界の自然災害と国際防災協力

1. 平成 19 年度の世界の自然災害の状況

発生時期	国又は地域	災害の種類	死者数 (行方不明者数)	被災者数 (概 数)	直接被害額 (概数・ドル)
4月2日	ソロモン諸島	地震、津波	52人	9,000人	—
6月~9月	インド	大雨、洪水	1,752人	1,436万3,000人	—
6月~9月	西アフリカ諸国	洪水	252人	81万6,781人	—
6月下旬	パキスタン	洪水、サイクロン	420人 (224人)	250万人	—
8月15日	ペルー	地震	519人	—	—
8月15日	米国	熱帯性暴風雨	16人	—	—
8月22日	中米諸国	ハリケーン	40人	35万1,800人	—
9月12日	インドネシア	地震	25人	5万7,000人	1億6,400万
11月15日	バングラデシュ	サイクロン	3,363人 (871人)	892万3,259人	—
1月~2月	中国	大雪	129人 (4人)	780万人	218億

資料：国連、各国政府等の資料により内閣府で作成

2. 平成 19 年度のアジアの大規模災害の状況

(1) バングラデシュ・サイクロン シドル (11月15日)

【概要】

- ・バングラデシュの国土を縦断したサイクロン・シドルは、1970年に死者30万人をもたらしたサイクロンの規模を超え、同国を襲ったサイクロンとして最大級
- ・損壊家屋約151万9,000棟（一部損壊を含む）

【特徴】

- ・バングラデシュは、元来サイクロン災害に対し脆弱な国土条件（海拔7m以下が国土の50%以上）のため、高潮等の影響もあり浸水被害が発生
- ・同国政府が脆弱性を認識し、住民避難施設の建設、早期警戒体制の整備等に努めた結果、今回は大幅に被害を軽減（70年30万人→91年14万人→今回0.3万人）

【我が国の支援】

- ・約3,500万円相当の緊急援助物資（スリーピングマット、プラスティックシート、ポリタンク）を供与
- ・国連世界食糧計画（WFP）、国連児童基金（UNICEF）及び世界保健機関（WHO）を通じ、総額約4億2,600万円を緊急無償資金協力として実施

(2) 中国の大雪（1月～2月）

【概要】

- ・2ヶ月に亘る長期間、広大な中国の国土の大部分（20の省、市、自治区）において低温大雪等による被害が発生
- ・倒壊家屋約48万5,000棟、一部損壊家屋約186万6,000棟

【特徴】

- ・同国南部の温暖な地域においても降雪等があったため大きな被害が発生
- ・旧正月にかかったこと、送電網や交通インフラに被害が生じたことなどにより大きな影響

【我が国の支援】

- ・約5,700万円相当の緊急援助物資（毛布、発電機、スリーピングマット）を供与

第2部 平成18年度において防災に関してとった措置の概況

平成18年度において各省庁は、予算額約2兆7,506億円(補正後)をもって科学技術の研究、災害予防、国土保全、災害復旧等、国際防災協力の防災に関する具体的な措置を実施している。

第3部 平成20年度の防災に関する計画

平成20年度において各省庁は、予算額約2兆895億円(当初)をもって科学技術の研究、災害予防、国土保全、災害復旧等、国際防災協力の防災に関する具体的な措置を講じる予定である。

防災関係予算額（補正後）の推移

(単位：億円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
科学技術の研究	482	351	305	111	116
災害予防	12,030	8,141	8,151	8,357	6,678
国土保全	19,817	16,257	17,534	14,267	14,392
災害復旧等	5,439	6,893	16,221	7,286	6,103
国際防災協力	—	—	—	306	217
合計	37,768	31,642	42,211	30,327	27,506

(注) 1 独立行政法人の予算は含めていない。

2 平成14年度～平成16年度の国際防災協力については、災害予防の内数である。